

# 業務及び財産の状況に関する説明書

## 【平成 30 年 3 月期】

この説明書は、金融商品取引法第 46 条の 4 の規定に基づき、全ての営業所又は事務所に備え置き、公衆の縦覧に供するために作成したものです。

松井証券株式会社

(特に断りがない限り、単位未満の端数を四捨五入して記載しております。)

## I. 当社の概況及び組織に関する事項

### 1. 商号

松井証券株式会社

### 2. 登録年月日（登録番号）

平成 19 年 9 月 30 日（関東財務局長（金商）第 164 号）

### 3. 沿革及び経営の組織

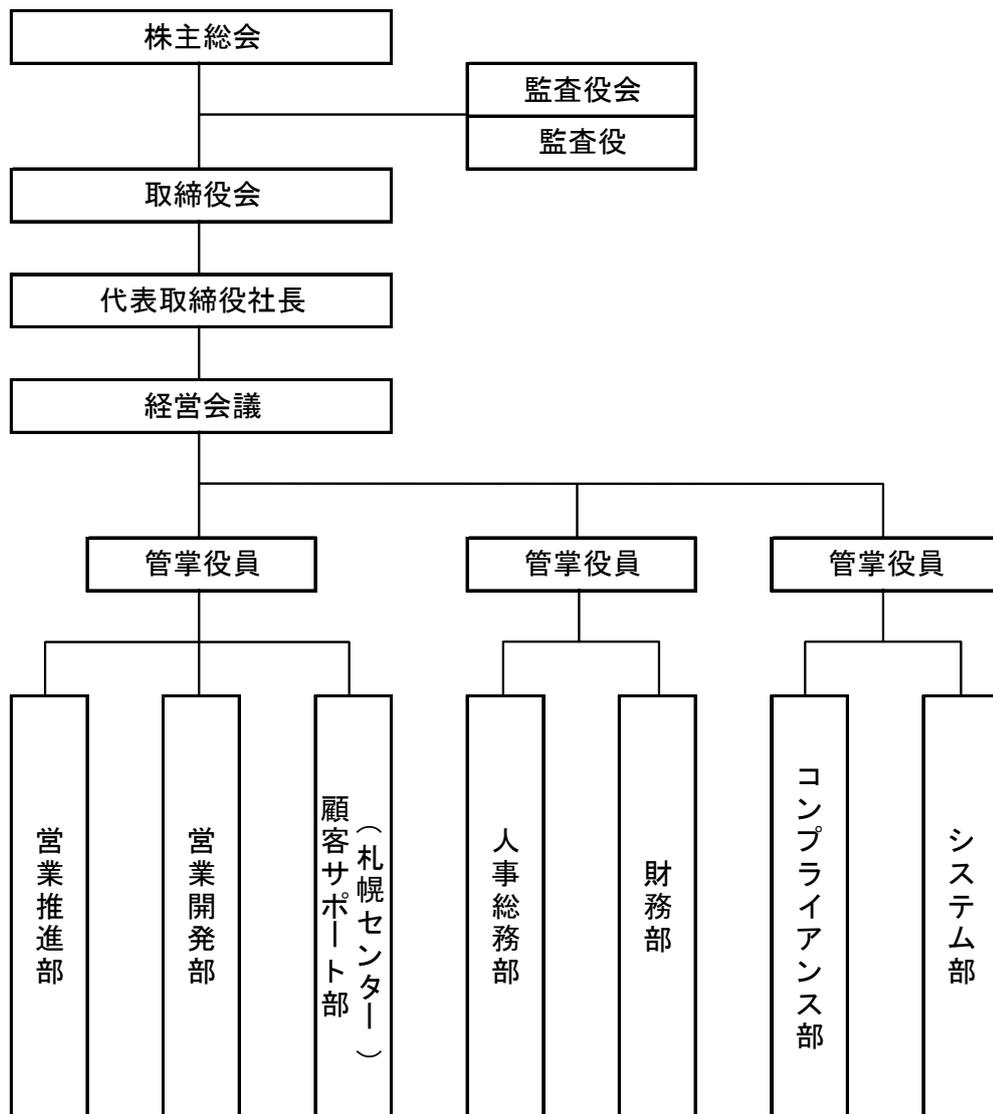
#### (1) 会社の沿革

当社は、大正 7 年 5 月、東京・日本橋において創業された松井房吉商店に始まり、昭和 6 年 3 月に法人組織に改組し、株式会社松井商店として設立され、今日に至っております。

年月	沿革
昭和 6 年 3 月	株式会社松井商店設立
昭和 22 年 12 月	松井証券株式会社に商号変更
昭和 23 年 8 月	証券業登録
昭和 24 年 4 月	松井武が 2 代目代表取締役社長に就任 東京証券取引所（再開）の正会員（現、総合取引参加者）加入
昭和 43 年 4 月	旧証券取引法による免許取得
昭和 54 年 1 月	本社を東京都中央区日本橋一丁目 20 番 7 号に移転
昭和 62 年 12 月	松井正俊が 3 代目代表取締役社長に就任
平成 7 年 6 月	松井道夫が 4 代目代表取締役社長に就任（現任）
平成 8 年 4 月	株式保護預かり料の無料化を導入
平成 9 年 2 月	店頭登録株式の委託手数料の半額化を導入
平成 10 年 5 月	国内初の本格的インターネット取引「ネットストック」を開始 国内初のインターネットによる信用取引を開始 インターネットによる日経平均株価指数オプション取引「買建」の取扱開始
平成 10 年 12 月	旧証券取引法第 28 条による証券業の登録
平成 11 年 10 月	株式委託手数料完全自由化により、新しい委託手数料体系「ボックスレート」を導入
平成 12 年 6 月	松井証券株式会社に商号変更
平成 12 年 9 月	1 日定額手数料制の新「ボックスレート」を導入
平成 13 年 3 月	名古屋証券取引所の特定正会員（現、総合取引参加者）加入
平成 13 年 4 月	店頭外国為替保証金取引「NetFx」を開始
平成 13 年 8 月	当社株式を東京証券取引所市場第一部に上場（証券コード：8628） 信用取引最低保証金額の自主規制を撤廃
平成 13 年 12 月	一橋大学大学院国際企業戦略研究科が主催する「第 1 回ポーター賞」を受賞
平成 14 年 5 月	「ネットストック」リニューアル 引受業務を開始
平成 14 年 9 月	預かり株券等に預株料を付与する「預株」制度を導入
平成 14 年 10 月	外貨建 MMF の取扱開始 未成年口座の受付開始
平成 14 年 11 月	贈与支援サービスを導入
平成 15 年 4 月	株式・オプション取引を合わせた新「ボックスレート」を導入

年月	沿革
平成15年 7月	無期限信用取引を開始
平成15年11月	「株券ゆうパック」サービスを導入
平成16年 6月	本社を東京都千代田区麹町一丁目4番地に移転登記
平成16年 7月	無期限信用取引「売建」の取扱開始
平成17年 4月	日経平均株価指数先物取引・同オプション取引「売建」の取扱開始
平成17年 7月	札幌にコールセンターを開設
平成18年 4月	手数料体系（株式、先物・オプション）を幅広い投資家層に対応した料金体系に改定
平成18年 7月	「日経225mini」の取扱開始
平成18年 9月	リアルタイム・トレーディングツール「ネットストック・ハイスピード」を導入
平成19年11月	日経平均株価指数先物取引・同オプション取引におけるイブニング・セッションの取扱開始 資金の引き出しがリアルタイムで行える「即時出金サービス」を開始
平成20年 2月	東京証券取引所の「上場会社表彰制度」において「第6回（平成19年度）個人株主拡大表彰」を受賞
平成21年 3月	スマートフォン向けリアルタイム投資情報アプリケーション「株touch」を導入
平成23年 1月	少額投資の手数料無料化
平成23年11月	日経平均株価指数先物取引の手数料を主要ネット証券最安値水準に引き下げ
平成25年 1月	信用取引の規制緩和にあわせて、デイトレード限定の信用取引「一日信用取引」を導入
平成26年 3月	一日信用取引の「プレミアム空売りサービス」を開始
平成27年 2月	デイトレード限定の先物取引「一日先物取引」を導入
平成27年 5月	新たな顧客向けウェブサイト「ネットストック・スマート」を導入
平成28年10月	松井証券ウェブサイトの全面リニューアルを実施
平成28年11月	投資信託の取扱開始およびポートフォリオ提案サービス「投信工房」の提供開始
平成30年 3月	株式取引における「夜間取引」を開始
平成30年 5月	株式取引における価格改善サービス「ベストマッチ」の提供開始

(2) 経営の組織



4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

氏名又は名称	保有株式数	割合
1. 有限会社丸六	86,811,900 株	33.82%
2. 有限会社松興社	35,721,624	13.91
3. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	20,911,800	8.14
4. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	11,204,700	4.36
5. 松井千鶴子	5,321,000	2.07
6. 松井道太郎	5,262,400	2.05
7. 松井千明	5,262,100	2.05
8. 松井佑馬	5,261,800	2.05
9. 松井道夫	4,375,700	1.70
10. 資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	3,781,300	1.47
その他（ 36,311名）		28.33
計 36,321名		100.00

（注）割合は、端数を切り捨てて記載しております。

5. 役員（外国法人にあっては、国内における代表者を含む。）の氏名又は名称

役職名	氏名又は名称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役社長	松 井 道 夫	有	常勤
常務取締役人事総務部長 （財務部管掌）	今 田 弘 仁	無	常勤
常務取締役 （コンプライアンス部、システム部管掌）	森 部 隆 士	無	常勤
常務取締役営業推進部担当役員 兼 顧客サ ポート部担当役員（営業開発部管掌）	和里田 聰	無	常勤
取締役システム部担当役員	佐 藤 邦 彦	無	常勤
取締役財務部長	鵜 澤 慎 一	無	常勤
取締役コンプライアンス部長	雑 賀 基 夫	無	常勤
取締役営業開発部長	柴 田 誠 史	無	常勤
取締役（社外取締役）	井 川 元 雄	無	非常勤
取締役（社外取締役）	安 念 潤 司	無	非常勤
常勤監査役（社外監査役）	矢 島 博 之	無	常勤
監査役（社外監査役）	望 月 恭 夫	無	非常勤
監査役（社外監査役）	甲 斐 幹 敏	無	非常勤

## 6. 政令で定める使用人の氏名

- (1) 金融商品取引業に関し、法令等（法令、法令に基づく行政官庁の処分又は定款その他の規則をいう。）を遵守させるための指導に関する業務を統括する者（部長、次長、課長その他いかなる名称を有する者であるかどうかを問わず、当該業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。）の氏名

氏名	役職名
雑賀基夫	取締役コンプライアンス部長

- (2) 投資助言業務（金融商品取引法（以下「法」という。）第28条第6項に規定する投資助言業務をいう。）又は投資運用業（同条第4項に規定する投資運用業をいう。）に関し、助言又は運用（その指図を含む。）を行う部門を統括する者（金融商品の価値等（法第2条第8項第11号ロに規定する金融商品の価値等をいう。）の分析に基づく投資判断を行う者を含む。）の氏名

氏名	役職名
—	—

- (3) 投資助言・代理業（法第28条第3項に規定する投資助言・代理業をいう。）に関し、法第29条の2第1項第6号の営業所又は事務所の業務を統括する者（部長、次長、課長その他いかなる名称を有する者であるかどうかを問わず、当該業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。）の氏名

氏名	役職名
—	—

## 7. 業務の種別

### (1) 金融商品取引業（法第2条第8項）

- ・ 有価証券の売買、市場デリバティブ取引又は外国市場デリバティブ取引（第1号に関する業務）
- ・ 有価証券の売買、市場デリバティブ取引又は外国市場デリバティブ取引の媒介、取次ぎ又は代理（第2号に関する業務）
- ・ 取引所金融商品市場における有価証券の売買又は市場デリバティブ取引の委託の媒介、取次ぎ又は代理並びに外国金融商品市場における有価証券の売買又は外国市場デリバティブ取引の委託の媒介、取次ぎ又は代理（第3号に関する業務）
- ・ 店頭デリバティブ取引又はその媒介、取次ぎ若しくは代理（第4号に関する業務）
- ・ 有価証券の引受け（第6号に関する業務）
- ・ 有価証券の売出し（第8号に関する業務）
- ・ 有価証券の募集若しくは売出しの取扱い又は私募の取扱い（第9号に関する業務）
- ・ 有価証券取引等又はデリバティブ取引に関して、顧客からの金銭又は証券若しくは証書の預託の受入れ（第16号に関する業務）
- ・ 社債、株式等の振替に関する法律第2条第1項に規定する社債等の振替を行うための振替口座の開設及び振替（第17号に関する業務）

(2) 金融商品取引業付随業務（法第35条第1項）

- ・ 有価証券の貸借業務（第1号に関する業務）
- ・ 信用取引に付随する金銭の貸付業務（第2号に関する業務）
- ・ 保護預り有価証券担保貸付業務（第3号に関する業務）
- ・ 有価証券に関する顧客の代理業務（第4号に関する業務）
- ・ 受益証券に係る収益金、償還金又は解約金の支払いに係る代理業務（第6号に関する業務）
- ・ 累積投資契約の締結業務（第7号に関する業務）
- ・ 有価証券に関連する情報の提供又は助言業務（第8号に関する業務）
- ・ 譲渡性預金その他金銭債権（有価証券に該当するものを除く）の売買又はその媒介、取次ぎ若しくは代理（第14号に関する業務）
- ・ 通貨その他デリバティブ取引（有価証券関連デリバティブ取引を除く）に関連する資産の売買又はその媒介、取次ぎ若しくは代理（第13号に関する業務）

8. 本店その他の営業所又は事務所（外国法人にあっては、本店及び国内における主たる営業所又は事務所その他の営業所又は事務所）の名称及び所在地

名 称	所 在 地
本店	〒102-8516 東京都千代田区麹町一丁目4番地
日本橋営業所	〒103-0027 東京都中央区日本橋一丁目20番7号
札幌センター	〒060-0003 北海道札幌市中央区北三条西四丁目1番地1

9. 他に行っている事業の種類

- ・ 保険業法（平成7年法律第105号）第2条第26項に規定する保険募集に係る業務
- ・ パソコン及びパソコン周辺機器の販売取次ぎ又は代理業務
- ・ 広告取扱業務
- ・ 自ら所有する不動産の賃貸に係る業務
- ・ 資金決済に関する法律第2条第2項に規定する資金移動業
- ・ 確定拠出年金法（平成13年法律第88号）第2条第7項に規定する確定拠出年金運営管理業（運営管理業務）
- ・ 国民年金基金連合会から確定拠出年金法第61条第1項の規定による委託を受けて同項第1号、第2号又は第5号に掲げる事務を行う業務（受付金融機関業務）

当期において、貸金業法第2条第1項に規定する貸金業を終了し、資金決済に関する法律第2条第2項に規定する資金移動業、確定拠出年金法（平成13年法律第88号）第2条第7項に規定する確定拠出年金運営管理業（運営管理業務）、国民年金基金連合会から確定拠出年金法第61条第1項の規定による委託を受けて同項第1号、第2号又は第5号に掲げる事務を行う業務（受付金融機関業務）を追加しております。

10. 苦情処理及び紛争解決の体制

- ・ 第一種金融商品取引業  
特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センターと紛争解決業務に関する手続実施基本契約を締結する措置。
- ・ 第二種金融商品取引業(市場デリバティブ取引業)  
一般社団法人金融先物取引業協会(特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センターに業務委託)を利用する措置。
- ・ 資金移動業  
東京三弁護士会(東京弁護士会、第一東京弁護士会及び第二東京弁護士会)の仲裁センター・紛争解決センターにおけるあっせん又は仲裁手続きを利用するための協定を締結する措置。

当期において、貸金業にかかる日本貸金業協会との契約を終了し、資金移動業にかかる東京三弁護士会(東京弁護士会、第一東京弁護士会及び第二東京弁護士会)の仲裁センター・紛争解決センターとの契約を新たに締結しております。

11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

(加入する金融商品取引業協会)

- ・ 日本証券業協会
- ・ 一般社団法人金融先物取引業協会

(対象事業者となる認定投資者保護団体の名称)

- ・ 特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター

12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

- ・ 東京証券取引所
- ・ 大阪取引所
- ・ 名古屋証券取引所
- ・ 福岡証券取引所
- ・ 札幌証券取引所

13. 加入する投資者保護基金の名称

- ・ 日本投資者保護基金

## II. 業務の状況に関する事項

### 1. 当期の業務の概要

当事業年度の国内株式市場は、期首に18,900円台であった日経平均株価が、米トランプ政権が法人減税に前向きな姿勢を示したことや、仏大統領選で親EU派のマクロン氏が勝利したことなどから上昇し、6月に約1年半ぶりとなる20,000円を回復しました。9月には、国連安保理による北朝鮮への追加制裁決議の採択や、米FOMCでバランスシート縮小開始の決定を受けて円安が進行したことなどから、19,200円台まで下落していた株価が上昇に転じ、10月には、好調な企業決算や衆議院解散・総選挙での与党の勝利などが相場を支え、歴代最長となる16連騰を記録しました。その後も史上最高値の更新が続く米株価等を背景に底堅く推移し、1月に約26年ぶりとなる24,000円を回復しました。しかし、2月に発生したVIX指数の急上昇を起点とした米株価の急落を受けて、一時は21,000円を割り込む水準まで下落し、その後は方向感に乏しい展開となり、3月末の日経平均株価は21,400円台で取引を終えました。

このような市場環境の中で、二市場（東京、名古屋の各証券取引所）合計の株式等売買代金は、前事業年度と比較して16%増加しました。当社の主たる顧客層である個人投資家についても、年間を通じて市場並みの売買が行われ、二市場全体における個人の株式等委託売買代金は、同19%の増加となりました。なお、二市場における個人の株式等委託売買代金の割合は19%と、前事業年度と同様の水準でした。

当事業年度において、当社は株式取引における夜間取引の取扱いを開始したほか、顧客向け取引画面「ネットストック」における資産管理機能の拡充、WEB上で口座開設申込手続きが完了するよう口座開設申込画面の刷新を行いました。また、平成28年11月に取扱いを開始した投資信託及びロボアドバイザーによるポートフォリオ提案サービス「投信工房」では、取扱投信の拡充や最低購入金額の引き下げ、スマートフォン向けアプリの提供を開始したほか、ポートフォリオ運用にかかる管理料が無料のアドバイス型サービスとしては国内初となる「自動リバランス」機能を追加しました。更に、平成30年1月から開始されたつみたてNISAへの対応やiDeCoの取扱いを開始したほか、AIを活用したFX向け情報ツール「AIチャート・FX」の提供を開始するなど、顧客向けサービスの拡充や取引環境の改善に努めました。当社の主たる収益源である株式等委託売買代金は、前事業年度と比較して3%増となりました。前事業年度と比較して日中の株価変動が小さい状況において、Dayトレーダー向けの日信用取引の売買が伸び悩む一方で現物取引の売買が増加し、株式等委託手数料率は上昇しました。また、FXについてはカバーモデルを変更し、収益性が改善しました。

以上の結果、当事業年度の営業収益は322億10百万円（対前事業年度比16.2%増）、純営業収益は304億80百万円（同15.0%増）となりました。また、営業利益は185億32百万（同24.1%増）、経常利益は186億32百万円（同23.8%増）、当期純利益は129億8百万円（同20.7%増）となりました。

## 2. 業務の状況を示す指標

### (1) 経営成績等の推移

(単位：百万円)

	平成 28 年 3 月期	平成 29 年 3 月期	平成 30 年 3 月期
資本金	11,945	11,945	11,945
発行済株式総数	259,265 千株	259,265 千株	259,265 千株
営業収益	34,435	27,727	32,210
(受入手数料)	21,742	17,253	18,968
((委託手数料))	20,414	16,260	18,250
((引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料))	50	13	14
((募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い手数料))	0	1	5
((その他の受入手数料))	1,278	979	698
(トレーディング損益)	6	3	1,201
((株券等))	△3	△0	△0
((債券等))	—	—	—
((その他))	9	3	1,201
純営業収益	33,003	26,499	30,480
経常損益	21,833	15,044	18,632
当期純損益	14,763	10,697	12,908

## (2) 有価証券引受・売買等の状況

## ① 株券の売買高の推移

(単位：百万円)

	平成 28 年 3 月期	平成 29 年 3 月期	平成 30 年 3 月期
自 己	1,022	0	0
委 託	35,072,406	32,336,868	33,718,921
計	35,073,428	32,336,868	33,718,921

(注) 単位未満の端数を切り捨てて記載しております。

## ② 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

(単位：千株、百万円)

区 分		引受高	売出高	特定投資家向け売付け勧誘等の総額	募集の取扱高	売出しの取扱高	私募の取扱高	特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高
平成 28 年 3 月期	株券	株数	1,651	1,651	—	4	—	—
		金額	2,464	2,464	—	5	—	—
	国債証券	—	/	/	—	/	—	—
	地方債証券	—	/	/	—	/	—	—
	特殊債券	—	—	—	—	—	—	—
	社債券	—	—	—	—	—	—	—
	受益証券	/	/	/	2,651	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	
平成 29 年 3 月期	株券	株数	189	189	—	8	—	—
		金額	503	503	—	16	—	—
	国債証券	—	/	/	—	/	—	—
	地方債証券	—	/	/	—	/	—	—
	特殊債券	—	—	—	—	—	—	—
	社債券	—	—	—	—	—	—	—
	受益証券	/	/	/	2,114	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	
平成 30 年 3 月期	株券	株数	825	825	—	2	—	—
		金額	1,104	1,104	—	3	—	—
	国債証券	—	/	/	—	/	—	—
	地方債証券	—	/	/	—	/	—	—
	特殊債券	—	—	—	—	—	—	—
	社債券	—	—	—	—	—	—	—
	受益証券	/	/	/	13,428	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	

(注) 単位未満の端数を切り捨てて記載しております。

(3) その他業務の状況

当社は、自ら所有する不動産の賃貸に係る業務等を行っておりますが、収益、取引高ともに重要性が低いことから、記載を省略しております。

(4) 自己資本規制比率の状況

(単位：％、百万円)

	平成 28 年 3 月期	平成 29 年 3 月期	平成 30 年 3 月期
自己資本規制比率 (A/B×100)	1,035.7%	1,035.7%	871.4%
固定化されていない自己資本 (A)	85,512	86,125	88,191
リスク相当額 (B)	8,256	8,315	10,120
市場リスク相当額	478	440	546
取引先リスク相当額	5,083	5,329	6,754
基礎的リスク相当額	2,694	2,545	2,818

(注) 端数を切り捨てて記載しております。

(5) 使用人の総数及び外務員の総数

(単位：名)

	平成 28 年 3 月期	平成 29 年 3 月期	平成 30 年 3 月期
使用人	308	302	303
(うち外務員)	222	213	191

### Ⅲ. 財産の状況に関する事項

#### 1. 経理の状況

##### (1) 貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	25,743	36,256
預託金	467,212	455,512
金銭の信託	5,950	5,813
トレーディング商品	1,408	2,258
商品有価証券等	0	0
デリバティブ取引	1,408	2,258
約定見返勘定	15	—
信用取引資産	245,202	310,574
信用取引貸付金	237,047	308,037
信用取引借証券担保金	8,154	2,537
有価証券担保貸付金	9,536	7,331
借入有価証券担保金	9,536	7,331
立替金	26	177
顧客への立替金	26	177
その他の立替金	0	0
募集等払込金	28	93
短期差入保証金	1,648	3,352
前払金	2	15
前払費用	213	175
未収入金	10	8
未収収益	4,174	4,689
繰延税金資産	203	272
その他	256	—
貸倒引当金	△116	△156
流動資産計	761,510	826,368
固定資産		
有形固定資産	958	845
建物	※1 177	※1 159
器具備品	※1 347	※1 251
土地	434	434
無形固定資産	4,118	4,465
ソフトウェア	4,118	4,465
その他	0	0
投資その他の資産	4,129	4,640
投資有価証券	2,893	3,572
出資金	8	8
長期貸付金	499	440
長期差入保証金	314	324
長期前払費用	17	14
繰延税金資産	675	408
長期立替金	1,179	1,165
その他	93	92
貸倒引当金	△1,549	△1,384
固定資産計	9,205	9,949
資産合計	770,716	836,318

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
トレーディング商品	281	143
デリバティブ取引	281	143
約定見返勘定	—	2
信用取引負債	51,228	66,423
信用取引借入金	※2 5,932	※2 37,158
信用取引貸証券受入金	45,297	29,266
有価証券担保借入金	13,262	13,499
有価証券貸借取引受入金	13,262	13,499
預り金	272,048	253,016
顧客からの預り金	266,444	245,810
その他の預り金	5,604	7,206
受入保証金	205,409	207,875
有価証券等受入未了勘定	—	8
短期借入金	126,100	187,600
前受収益	33	31
未払金	672	732
未払費用	903	1,107
未払法人税等	2,417	3,659
賞与引当金	174	227
流動負債計	672,527	734,322
固定負債		
長期借入金	150	50
未払役員退職慰労金	204	204
その他	3	3
固定負債計	358	258
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	※4 3,012	※4 2,987
特別法上の準備金計	3,012	2,987
負債合計	675,896	737,567
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,945	11,945
資本剰余金		
資本準備金	9,793	9,793
資本剰余金合計	9,793	9,793
利益剰余金		
利益準備金	159	159
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	72,859	76,268
利益剰余金合計	73,018	76,426
自己株式	△1,915	△1,896
株主資本合計	92,840	96,268
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,898	2,359
評価・換算差額等合計	1,898	2,359
新株予約権	81	125
純資産合計	94,820	98,751
負債・純資産合計	770,716	836,318

## (2) 損益計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業収益		
受入手数料	17,253	18,968
委託手数料	16,260	18,250
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	13	14
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	1	5
その他の受入手数料	979	698
トレーディング損益	3	1,201
金融収益	※1 10,467	※1 12,040
その他の営業収益	4	2
営業収益計	27,727	32,210
金融費用	※2 1,228	※2 1,729
純営業収益	26,499	30,480
販売費・一般管理費		
取引関係費	※3 4,345	※3 4,592
人件費	※4 2,227	※4 2,364
不動産関係費	※5 891	※5 845
事務費	※6 1,841	※6 2,104
減価償却費	1,267	1,549
租税公課	※7 362	※7 406
貸倒引当金繰入れ	311	△29
その他	317	117
販売費・一般管理費計	11,560	11,949
営業利益	14,939	18,532
営業外収益		
受取配当金	91	91
その他	18	14
営業外収益計	109	105
営業外費用		
その他	4	5
営業外費用計	4	5
経常利益	15,044	18,632
特別利益		
金融商品取引責任準備金戻入	337	25
固定資産売却益	※8 1	—
特別利益計	338	25
特別損失		
固定資産除売却損	※9 15	※9 1
特別損失計	15	1
税引前当期純利益	15,367	18,656
法人税、住民税及び事業税	4,573	5,753
法人税等調整額	97	△6
法人税等合計	4,670	5,747
当期純利益	10,697	12,908

## (3) 株主資本等変動計算書

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	11,945	9,793	9,793	159	4,250	66,384	70,793
当期変動額							
剰余金の配当						△8,472	△8,472
当期純利益						10,697	10,697
別途積立金の取崩					△4,250	4,250	—
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	△4,250	6,475	2,225
当期末残高	11,945	9,793	9,793	159	—	72,859	73,018

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△1,915	90,616	2,066	2,066	37	92,718
当期変動額						
剰余金の配当		△8,472				△8,472
当期純利益		10,697				10,697
別途積立金の取崩		—				—
自己株式の取得	△0	△0				△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△167	△167	44	△123
当期変動額合計	△0	2,225	△167	△167	44	2,101
当期末残高	△1,915	92,840	1,898	1,898	81	94,820

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	11,945	9,793	—	9,793	159	72,859	73,018
当期変動額							
剰余金の配当						△9,499	△9,499
当期純利益						12,908	12,908
自己株式の取得							
自己株式の処分			△1	△1			
自己株式処分差損の振替			1	1		△1	△1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	3,409	3,409
当期末残高	11,945	9,793	—	9,793	159	76,268	76,426

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△1,915	92,840	1,898	1,898	81	94,820
当期変動額						
剰余金の配当		△9,499				△9,499
当期純利益		12,908				12,908
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	19	18				18
自己株式処分差損の振替		—				—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			460	460	44	504
当期変動額合計	19	3,427	460	460	44	3,931
当期末残高	△1,896	96,268	2,359	2,359	125	98,751

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1 有価証券及びデリバティブ取引の評価基準及び評価方法

#### (1) トレーディング商品に属する有価証券等

トレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引については、時価法を採用しております。

#### (2) トレーディング商品に属さない有価証券等

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合等への出資については、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

### 2 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、建物15年～40年、器具備品5年であります。

#### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年以内)に基づく定額法を採用しております。それ以外の無形固定資産については、定額法を採用しております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

### 3 引当金及び準備金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権については個別債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### (3) 金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、「金融商品取引法」第46条の5に基づく金額を計上しております。

### 4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(貸借対照表関係)

※1 有形固定資産より控除した減価償却累計額

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
建物	476 百万円	494 百万円
器具備品	843	597
計	1,320	1,091

※2 (前事業年度)

担保に供している資産はありません。なお、信用取引の自己融資見返り有価証券を、信用取引借入金の担保として652百万円差し入れております。また、顧客より委託保証金の代用として受け入れた有価証券を信用取引借入金に対して11,051百万円差し入れております。

(当事業年度)

担保に供している資産はありません。なお、信用取引の自己融資見返り有価証券を、信用取引借入金の担保として1,278百万円差し入れております。また、顧客より委託保証金の代用として受け入れた有価証券を信用取引借入金に対して20,193百万円差し入れております。

3 差し入れている有価証券及び差し入れを受けている有価証券の時価は次のとおりであります。

(1) 差し入れている有価証券

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
① 信用取引貸証券	48,542 百万円	32,656 百万円
② 信用取引借入金の本担保証券	5,928	37,670
③ 消費貸借契約により貸し付けた有価証券	22,420	15,823
④ 長期差入保証金代用有価証券	7,437	11,322
⑤ 差入証拠金代用有価証券	40,215	40,430

(2) 差し入れを受けている有価証券

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
① 信用取引貸付金の本担保証券	227,238 百万円	285,470 百万円
② 信用取引借証券	8,110	2,582
③ 消費貸借契約により借り入れた有価証券	8,875	7,068
④ 受入保証金代用有価証券	396,801	467,665
⑤ 受入証拠金代用有価証券	3,039	3,428

※4 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。

金融商品取引責任準備金…「金融商品取引法」第46条の5

## (損益計算書関係)

## ※1 金融収益の内訳

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
信用取引収益	9,531 百万円	10,804 百万円
有価証券貸借取引収益	451	893
その他	485	343
計	10,467	12,040

## ※2 金融費用の内訳

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
信用取引費用	780 百万円	888 百万円
有価証券貸借取引費用	10	23
支払利息	28	54
その他	410	765
計	1,228	1,729

## ※3 取引関係費の内訳

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
支払手数料	709 百万円	799 百万円
取引所・協会費	1,409	1,527
通信・運送費	1,672	1,699
旅費・交通費	15	16
広告宣伝費	531	536
交際費	11	15
計	4,345	4,592

## ※4 人件費の内訳

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
役員報酬	280 百万円	304 百万円
従業員給料	750	789
その他の報酬給料	810	803
福利厚生費	168	180
賞与引当金繰入れ	174	227
株式報酬費用	44	62
計	2,227	2,364

※5 不動産関係費の内訳

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
不動産費	327 百万円	342 百万円
器具・備品費	563	503
計	891	845

※6 事務費の内訳

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
事務委託費	1,835 百万円	2,098 百万円
事務用品費	5	6
計	1,841	2,104

※7 租税公課の内訳

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
事業税(付加価値割及び資本割)	312 百万円	356 百万円
その他	50	50
計	362	406

※8 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
器具備品	1 百万円	— 百万円
計	1	—

※9 固定資産除売却損の内訳

除却損

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
ソフトウェア	13 百万円	0 百万円
その他	1	1
計	15	1

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式(株)	259,264,702	—	—	259,264,702
自己株式				
普通株式(株)	2,533,314	52	—	2,533,366

(注) 自己株式の普通株式の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

2 新株予約権等に関する事項

内訳	当事業年度末残高(百万円)
平成26年ストック・オプションとしての新株予約権	41
平成27年ストック・オプションとしての新株予約権	28
平成28年ストック・オプションとしての新株予約権	12
合計	81

(注) 平成26年、平成27年及び平成28年ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月26日定時株主総会	普通株式	5,135	20	平成28年3月31日	平成28年6月27日
平成28年10月27日取締役会	普通株式	3,338	13	平成28年9月30日	平成28年11月24日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月25日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,135	20	平成29年3月31日	平成29年6月26日

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式(株)	259,264,702	—	—	259,264,702
自己株式				
普通株式(株)	2,533,366	67	24,800	2,508,633

(注) 1 自己株式の普通株式の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

2 自己株式の普通株式の減少は、新株予約権の行使による減少であります。

2 新株予約権等に関する事項

内訳	当事業年度末残高(百万円)
平成26年ストック・オプションとしての新株予約権	34
平成27年ストック・オプションとしての新株予約権	44
平成28年ストック・オプションとしての新株予約権	30
平成29年ストック・オプションとしての新株予約権	16
合計	125

(注) 1 平成26年ストック・オプションとしての新株予約権の当事業年度末残高34百万円のうち32百万円につきましては、権利行使期間の初日が到来しておりません。

2 平成27年、平成28年及び平成29年ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年 6月25日 定時株主総会	普通株式	5,135	20	平成29年3月31日	平成29年6月26日
平成29年10月26日 取締役会	普通株式	4,364	17	平成29年9月30日	平成29年11月24日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	6,932	27	平成30年3月31日	平成30年6月25日

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

(単位：百万円)

(平成 29 年 3 月 31 日現在)

借入先の氏名又は名称	借入金額
三井住友信託銀行株式会社	25,000
株式会社三井住友銀行	20,000
株式会社みずほ銀行	10,000
株式会社三菱東京 UFJ 銀行	10,000
株式会社八十二銀行	6,000
株式会社りそな銀行	5,000
日本証券金融株式会社	5,073

(注) コール・マネーを除く主要なものを記載しております。

(平成 30 年 3 月 31 日現在)

借入先の氏名又は名称	借入金額
株式会社三井住友銀行	28,000
三井住友信託銀行株式会社	25,000
株式会社みずほ銀行	20,000
株式会社三菱東京 UFJ 銀行	20,000
株式会社八十二銀行	7,000
株式会社静岡銀行	5,000
農林中央金庫	5,000
株式会社りそな銀行	5,000
日本証券金融株式会社	37,158

(注) 1 コール・マネーを除く主要なものを記載しております。

2 株式会社三菱東京 UFJ 銀行は、平成 30 年 4 月 1 日付けで株式会社三菱 UFJ 銀行に商号変更しております。

3. 保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。）の取得価額、時価及び評価損益

① その他有価証券で時価のあるもの

区分		前事業年度末 (平成29年3月31日)			当事業年度末 (平成30年3月31日)		
		取得原価 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	取得原価 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	13	2,749	2,736	13	3,417	3,404
	(2) 債券	—	—	—	—	—	—
	(3) その他	—	—	—	—	—	—
	小計	13	2,749	2,736	13	3,417	3,404
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—	—	—	—
	(3) その他	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
合計		13	2,749	2,736	13	3,417	3,404

② 時価評価されていない有価証券

内容	前事業年度末 (平成29年3月31日)
	貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式等	143

(注) 非上場株式等には、投資事業組合への出資金が含まれております。

内容	当事業年度末 (平成30年3月31日)
	貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券 非上場株式	89
投資事業有限責任組合への出資	66

4. デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。）の契約価額、時価及び評価損益

該当事項はありません。

5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

当社は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号及び金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に基づき、平成 30 年 3 月期(自 平成 29 年 4 月 1 日 至 平成 30 年 3 月 31 日)の財務諸表について、PwC あらた有限責任監査法人により監査を受け、監査報告書を受領しております。

## IV. 管理の状況

### 1. 内部管理の状況の概要

当社の内部管理体制はコンプライアンス部が主管となって整備し、役職員は法令諸規則、各種規程を遵守しつつ、業務を遂行しております。また各部門にコンプライアンス・オフィサー（※）を配置することで、コンプライアンス部との連絡体制を構築し、各部門の法令遵守の徹底、業務遂行状況の把握に努めております。

コンプライアンス部では、法令諸規則遵守に係る対応・指導、コンプライアンス審査、紛争処理等はコンプライアンス担当が行い、売買審査に関する業務は売買審査担当が行っております。また、社内各部門における法令諸規則や社内規程の遵守状況、リスク管理体制等について、内部監査担当が監査を実施しております。監査の実施にあたっては、コンプライアンス担当が各部門に対して行う監督・指導の実施状況を参考とし、監査役や会計監査人と連携を図ることにより、実効性のある監査を行うこととしております。

リスク管理体制については社内規程、マニュアル等を整備し、市場リスク、信用リスク、システムリスク、事務リスク等の各リスクについて、各部門で適切に管理する体制を構築しております。

※各部門に配置し、それぞれの部門のコンプライアンス及び内部管理について第一次的責任を負う者

各担当の業務分掌は以下の通りです。

#### 【コンプライアンス担当】

- ① 役職員の法令諸規則の遵守、内部管理の徹底の推進
- ② 苦情処理及び紛争処理に関する業務
- ③ その他コンプライアンスに関する業務

#### 【売買審査担当】

- ① インサイダー取引審査
- ② 相場操縦審査
- ③ 仮借名取引審査
- ④ 空売り規制審査
- ⑤ 役職員取引審査
- ⑥ 反社会的勢力との関係排除に関する業務

#### 【内部監査担当】

- ① 内部監査(通常監査、特別監査)に関する業務
- ② 内部統制に関する業務
- ③ 監査役監査、外部監査との連携
- ④ 監督当局、取引所等の検査に関する業務

お客様からの相談及び苦情については、サポートセンターで受け付けております。サポートセンターでは、内容を確認の上、関係部署と協議し、法令諸規則、社内規程等に則り迅速かつ適切に対応しております。電話以外にも会員画面からインターネットを通じたお問い合わせも可能です。

また、苦情の解決及び紛争の解決のあっせん等を希望される場合は、第一種金融商品取引業については「特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター」、資金移動業については「東京三弁護士会（東京弁護士会、第一東京弁護士会及び第二東京弁護士会）の仲裁センター・紛争解決センター」をご利用いただけます。

## 2. 分別管理等の状況

### (1) 金融商品取引法第43条の2の規定に基づく分別管理の状況

#### ① 顧客分別金信託の状況

(単位：百万円)

項目	平成29年3月31日 現在の金額	平成30年3月31日 現在の金額
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	450,979	423,362
期末日現在の顧客分別金信託額	455,000	443,000
期末日現在の顧客分別金必要額	436,878	419,406

(注) 単位未満の端数を切り捨てて記載しております。

#### ② 有価証券の分別管理の状況

##### イ 保護預り等有価証券

有価証券の種類		平成29年3月31日現在		平成30年3月31日現在	
		国内証券	外国証券	国内証券	外国証券
株券	株数	1,697,808千株	1,745千株	1,460,950千株	2,056千株
債券	額面金額	一百万円	一百万円	一百万円	一百万円
受益証券	口数	910百万口	3,014百万口	6,695百万口	3,363百万口
その他(受益証券発行信託の受益証券)	口数	1百万口	一百万口	0百万口	一百万口

(注) 単位未満の端数を切り捨てて記載しております。

##### ロ 受入保証金代用有価証券

有価証券の種類		平成29年3月31日現在	平成30年3月31日現在
		数量	数量
株券	株数	710,561千株	589,847千株
債券	額面金額	一百万円	一百万円
受益証券	口数	7百万口	4百万口
その他(受益証券発行信託の受益証券)	口数	1百万口	0百万口

(注) 単位未満の端数を切り捨てて記載しております。

ハ 管理の状況

有価証券の種類	会社の管理形態
国内株式 上場投信 投資信託の受益証券 (国内) 受益証券発行信託の受益証券	<p>顧客有価証券は、株式会社証券保管振替機構（以下「保管振替機構」という。）及び日本電子計算株式会社（以下「日本電子計算」という。）において管理しています。</p> <p>保管振替機構では、「社債、株式等の振替に関する法律」に基づき、当社は口座管理機関として自己口座と顧客口座に区分した振替口座簿を設け、顧客の有価証券を管理しています。</p> <p>日本電子計算では、顧客有価証券を会社の有価証券と区分し、かつ顧客ごとに管理しています。</p>
外国株式 外国上場投信	<p>顧客有価証券は、保管振替機構において管理しています。保管振替機構では、顧客有価証券は会社の有価証券と区分して混蔵して管理しています。なお、保管振替機構では顧客及び会社の有価証券についての明細は有していませんが、顧客の預託分については、会社の帳簿によって判別できるように管理しています。</p>
投資信託の受益証券 (海外)	<p>顧客有価証券は、BNYメロン・トラスト・カンパニー（アイルランド）リミテッドにおいて管理されています。顧客の預託分については、会社の帳簿によって判別できるように管理しています。</p>

- ③ 対象有価証券関連店頭デリバティブ取引等に係る分別管理の状況  
該当事項はありません。

(2) 金融商品取引法第 43 条の 2 の 2 の規定に基づく区分管理の状況

- ① 商品顧客区分管理信託の状況  
該当事項はありません。

- ② 有価証券等の区分管理の状況  
該当事項はありません。

(3) 金融商品取引法第 43 条の 3 の規定に基づく区分管理の状況

- ① 法第 43 条の 3 第 1 項の規定に基づく区分管理の状況

(単位：百万円)

	管理の方法	当期末残高	前期末残高	内 訳
金銭	金銭信託	12,500	12,200	日証金信託銀行株式会社
有価証券等	—	—	—	—

(注) 単位未満の端数を切り捨てて記載しております。

- ② 法第 43 条の 3 第 2 項の規定に基づく区分管理の状況  
該当事項はありません。

## V. 連結子会社等の状況に関する事項

### 1. 当社及びその子会社等の集団の構成

該当事項はありません。

### 2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等

該当事項はありません。

以 上